

令和2年度 国の施策・予算に関する提案・要望 政府予算案(環境農林水産部関係)

令和2年1月31日

大阪府

※令和元年12月20日現在で国の各省庁からの情報により作成したものです。

《概算要求状況欄》 金額上段:R2年度要求額 金額下段:R元年度予算額 [全]全国枠予算 [国]国費ベース [事]事業費ベース

《摘要欄》 ○:ほぼ要望どおり措置等の見込み △:一部措置等される見込み ×:措置等されない見込み

要望・提案事項	概算要求状況等	予算内容等	摘要
1 建設発生土の適正処理に向けた法制度の整備 ・埋立て行為等に対する許可基準、罰則規定等を盛り込んだ法制度を整備すること。	◆予算項目以外の状況<国土交通省> ・建設発生土の適正処理にかかる法制化は実現していない。 ・令和元年7月、建設残土に関し、国が実態把握を開始。 ・令和元年11月、大阪府が全国の都道府県に呼びかけ、適正処理の法制化を視野に入れ全国ネットワーク会議を開催。18府県に加え、国土交通省・環境省・農林水産省が参加。		×
2 豚コレラ発生時の対応強化と処理規定の明確化 ・レンダリング装置の改良と複数配備に加え、レンダリング処理と一体となる移動式死体一時保管体制の整備をすること。 ・レンダリングによる防疫措置について、特定家畜伝染病防疫指針における、と殺・死体処理の完了時間に関する規定対象外であることを明確に示すこと。	◆概算要求の状況 <農林水産省> ○家畜伝染病の水際検疫強化対策・早期発見・封じ込め対策 [全]49.9億円の内数 ◆予算項目以外の状況 ・移動式レンダリング装置が追加配備されることとなった。 ・特定家畜伝染病防疫指針における、レンダリング処理に関する処理時間規定の改定は、実現していない。	[全]9.7億円 R1補正[全]13億円 ([全4.2億円])	○
3 ため池の防災・減災対策の推進と都市農業の振興 ・農村地域防災減災事業等の定額助成制度を令和3年度以降についても継続すること。 ・簡易なため池耐震診断手法を早期に確立し、土地改良事業設計指針に反映すること。	◆予算項目以外の状況 ・防災減災の定額助成制度のR3年度以降の継続は、実現していない。 ・簡易ため池耐震診断手法の確立及び指針への反映は、実現していない。		×
(2) 基盤整備事業を活用した都市農業の振興 ・意欲ある担い手への農地集積を推進するため、基盤整備の事業制度について、都市農地の立地に配慮した要件緩和を図ること。	◆概算要求の状況 <農林水産省> ○農業競争力強化基盤整備事業 [国]1,238億円 ([国]788億円) ○農地耕作条件改善事業 [国]350億円 ([国]300億円)	[国]1,557億円 ([国]788億円) [国]250億円 ([国]300億円)	○
(3) 農を中心とした地域づくりの推進 ・農を中心とした地域づくりを推進するため、地域活動をサポートする人材の派遣等を支援する制度を創設すること。	◆概算要求の状況 <農林水産省> ○人材交流・ビジネス支援対策 [全]7.7億円 ◆予算項目以外の状況 ・支援制度の創設は実現していない。		×
4 障がい者雇用による企業等の農業参入にかかる支援の充実 ・障がい者雇用による企業等の農業参入を促進させるため、農福連携に係る生産施設整備の補助事業の充実を図ること。	◆概算要求の状況 <農林水産省> ○農福連携整備事業 [全]13.5億円 ([全]110.2億円の内数)	[全]10.6億円 ([全]98.1億円の内数)	○
5 貝毒の発生防止対策等の確立 ・貝毒プランクトンの発生抑制対策の研究を国が実施し、抜本的な発生防止対策を確立すること。 ・アカガイについて、国において解毒に関する手法を確立すること。	◆概算要求の状況 <農林水産省> ○持続的な二枚貝漁業のための有害プランクトンの大規模発生要因解明と漁業被害軽減技術の開発 [全]90百万円 ◆予算項目以外の状況 ・貝毒プランクトンの発生防止対策やアカガイの解毒に関する手法の確立は実現していない。		×
6 全てのPCBの期限内処理に向けた国の役割強化 ・処理に関する積極的な広報・啓発を行うこと。 ・自治体の立入検査に際し電気主任技術者等を派遣するなどの支援策を早急に講ずること。 ・PCB使用安定器の処理に係る負担の軽減や支出の平準化ができる財政支援制度の創設等を行うこと。	◆概算要求の状況 <環境省> ○PCB廃棄物の適正な処理の推進等 [全]80.4億円の内数 ([全]58.2億円の内数) ○設備の高効率化改修支援事業 [全]10億円の内数 ([全]11億円の内数)	[全]52.9億円の内数 [全]7.2億円の内数	○
	◆予算項目以外の状況 ・マスメディア等を活用した広報・啓発について、テレビCMの内容や放送時間帯が改善された。 ・自治体の立入検査に国が同行し、技術的助言を行う体制等が整備された。 ・高濃度PCB廃棄物の処分費用にかかる大企業及び地方公共団体に対する支援制度の創設は実現していない。		

要望・提案事項	概算要求状況等	予算内容等	摘要
7 再生可能エネルギーの普及促進及び地球温暖化対策の推進 (1) 太陽光発電施設の適切な設置 ・太陽光発電施設の設置にあたり、適切に事業が実施され、地域との共生が十分に確保されるよう、地方との連携を含めた制度設計を図り、FIT法及びガイドラインを改正すること。 ・紙申請の認定前申請情報について早期に提供を行うとともに、すべての申請に関して、設置場所が特定できる位置図等についても情報提供すること。	◆予算項目以外の状況 ・FIT法・事業計画策定ガイドラインの改定及び太陽光発電施設設置にかかる認定前申請情報の共有には至っていない。 ・本府では、国(近畿経済産業局)と連携協力し、太陽光発電施設の不適切な設置や発電事業者と地域住民とのトラブルの未然防止また地域でのトラブルへの対応を図るため、「太陽光発電施設の地域共生に向けた近畿経済産業局・大阪府連携協力会議」において、トラブル事案に対する情報共有や対応方針の検討等を継続的に実施している。		△
(2) 再生可能エネルギーの普及促進 ・改正FIT法における入札制度への配慮について小規模の太陽光発電事業に対して十分配慮した入札制度とすること。 ・ZEHの仕組みや良さを訴求する広報・啓発を積極的に行うこと。また、再生可能エネルギーの普及促進のためにも「ZEH支援事業」を継続するとともに補助額についても維持すること。	◆概算要求の状況 <環境省> ○戸建住宅におけるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化支援事業 [全]64.5億円の内数 ([全]63.5億円の内数) <経済産業省> ○省エネルギー投資促進に向けた支援補助金 [全]595.3億円の内数 ([全]551.8億円の内数) <国土交通省> ○地域型住宅グリーン化事業 [全]135億円の内数 ([全]130億円の内数)	[全]63.5億円の内数 [全]459.5億円の内数 [全]135億円の内数	△
	◆予算項目以外の状況 ・令和元年度において、500kW以上の太陽光発電について入札が実施され、その結果を踏まえて、入札方法について検証見直しが行われるとともに、今後、固定価格買取制度について見直しが行われる予定。		
(3) 地球温暖化対策の推進 ・中小事業者向けの省エネ診断や省エネ機器・設備の導入に対する補助事業の予算を増額すること。 ・特に小規模事業者への優遇のしくみ(小規模事業者に対する加点項目の創設、専門機関による申請サポート機能の強化、申請代行費の補助対象化等)を充実すること。 ・農林水産・防災・健康等の幅広い分野において必要な適応策の推進を図れるよう、関係省庁に働きかけること。 ・地域気候変動適応センターの設置に必要な技術的・財政的支援を強化すること。	◆概算要求の状況 <経済産業省> ○省エネルギー投資促進に向けた支援補助金 [全]595.3億円の内数 ([全]551.8億円の内数) <環境省> ○CO2削減ポテンシャル診断推進事業 [全]18億円の内数 ([全]20億円の内数) ○設備の高効率化改修支援事業 [全]10億円の内数 ([全]11億円の内数) ○気候変動影響評価・適応推進事業 [全]8.98億円 ([全]8.65億円)	[全]459.5億円の内数 [全]15億円の内数 [全]7.16億円の内数 [全]8.50億円	△
	◆予算項目以外の状況 ・国では、平成30年12月の気候変動適応法の施行に合わせて、国立環境研究所に気候変動適応センターを設立した。また、「気候変動適応推進会議」を設置し、関係行政機関相互の連携協力の確保のもと気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っている。		
8 公害財特法の期限延長 ・「公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(公害財特法)に基づく財政上の特別措置について、必要な予算措置及び地方財政上の措置が講じられるよう、その適用期限を延長すること。	◆予算項目以外の状況 <環境省> ・国において協議中であり、R3年度以降の公害財特法に基づく特別措置の延長について、実現していない。		×
9 地籍整備推進のための制度拡充 ・道路管理台帳等を都市部官民境界基本調査」と同等の成果として取り扱えるよう運用すること。 ・公共事業の用地測量成果には手続きの義務化を図るとともに、民間開発等に対し地籍整備推進調査費を定額補助とする等、制度の拡充を図ること。 ・関空島等の公有水面埋立地について、地籍調査対象地域から除外すること。	◆予算項目以外の状況 ・国において次期国土調査事業十箇年計画の策定と併せ、調査対象地域の見直しを進めているところ。 ・公共事業における国土調査法19条5項の手続きの義務化や、地籍整備推進調査費の制度拡充は実現していない。		△
10 国定公園の自然公園施設における長寿命化対策の推進 ・国定公園等の自然公園施設における長寿命化対策を推進するための事業を交付金事業の対象とすること。	◆概算要求の状況 <環境省> ○自然公園等事業費 [全]106.9億円 ([全]158.0億円)	[全]103.9億円 ([全]101.6億円)	×
	◆予算項目以外の状況 ・交付金の対象は国立公園に限定されており、国定公園の自然公園施設における長寿命化対策は事業対象外になっている。		